

## 東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 50 報) 水産物中の放射性物質検査(第 24 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 50 回目の農産物の検査、第 24 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・東北緑化環境保全株式会社：水産物

#### (2) 検査対象品目

##### 【農畜産物】

- ・府中市、多摩市、稲城市で栽培したコマツナ 3 検体
- ・日野市、武蔵村山市で栽培したハウレンソウ 2 検体
- ・東大和市で栽培したダイコン 1 検体
- ・清瀬市で搾乳した原乳 1 検体

##### 【水産物】

- ・多摩川下流域（大田区）で採取したアユ 1 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました）。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

#### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

## 都内産農畜産物(第50報)、水産物(第24報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	府中市内農家	平成24年 5月 8日	東京都農林総合 研究センター	ND( < 5)	ND( < 6)
2 コマツナ (露地栽培)	多摩市内農家	平成24年 5月 8日		ND( < 5)	ND( < 5)
3 コマツナ (露地栽培)	稲城市内農家	平成24年 5月 8日		ND( < 5)	ND( < 6)
4 ホウレンソウ (露地栽培)	日野市内農家	平成24年 5月 8日		ND( < 6)	ND( < 7)
5 ホウレンソウ (露地栽培)	武蔵村山市内農家	平成24年 5月 8日		ND( < 5)	ND( < 6)
6 ダイコン (露地栽培)	東大和市内農家	平成24年 5月 8日		ND( < 5)	ND( < 5)
7 原乳 <small>注</small>	清瀬市内酪農家	平成24年 5月 9日		ND(<0.6)	ND(<0.6)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 アユ	多摩川下流域 (大田区)	平成24年 4月 23日	東北緑化環境保全 (株)	ND(<4.5)	ND(<4.8)

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す